



## 「“ほっこ”ギャラリー」10月展示作品のご案内

### ★「緑のカーテンコンテスト」

10月4日（火）～7日（金）

8時30分～17時15分

※「緑のカーテン」の推進・普及を図ろうと、松阪市環境パートナーシップ会議が開催する「緑のカーテンコンテスト」の応募写真を展示します。今回の写真コンテストは、市民の皆さんによる投票によって審査が行われます。皆様の投票をお待ちしています。

※都合により、展示内容を変更する場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ 三雲振興局 地域振興課 電話56-7905】

### ★「三雲の夏祭り」写真展

10月11日（火）～31日（月）

8時30分～17時15分

※三雲地区で開催された夏祭りや伝統行事など、さまざまな夏の思い出を写真で振り返ります。



### 市民懇談会



松阪市マスコットキャラクター  
「ちゅらもん」

## みんなで考え！ みんなで創る！！ このまちミーティング 開催のお知らせ

市民の皆さんと山中市長が意見交換し、まちの将来について語り合う  
「このまちミーティング（市民懇談会）」が開催されます。

テーマは「地域主体のまちづくり」と「市長マニフェストの検証」です。  
多くの皆さんのご参加をお待ちしております！

とき：10月25日（火）19時～20時30分

ところ：鶴公民館

【問い合わせ 市政戦略部 戰略経営課 電話53-4319】

### さ・し・す・せセミナーを開催します！

女性と男性が互いに尊重し合い、心豊かに、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、セミナーを開催します。

とき：11月5日（土）13時30分～15時

ところ：ハートフルみくもスポーツ文化センター

講師：鈴山雅子さん

（三重大学 男女共同参画コーディネーター 客員教授）

演題：「男女共同参画社会の実現に向けて」

～意思決定の場にもっと女性を～

※米ノ庄公民館所属サークル「きんもくせい」「レインボー」の皆さんによる、大正琴の演奏があります。ぜひ、ご参加ください！

【問い合わせ 三雲振興局 地域振興課 電話56-7905】

### 「川と海のクリーン大作戦」

自分たちの住むまちに流れる川や広がる海岸を、きれいなまま子どもたちに残していきましょう。ぜひ、ご参加ください！

とき：10月8日（土）

ところ：雲出川右岸河口付近

集合時間：（受付）7時30分～8時

（清掃）8時～9時

集合場所：雲出川右岸河口（五主海岸堤防）

【問い合わせ 三雲振興局 地域整備課 電話56-7913】



# 三雲文化祭を開催します

作品展示・模擬店など

とき 10月29日（土）9時～17時  
10月30日（日）9時～15時  
ところ ハートフルみくも  
スポーツ文化センター

囲碁・将棋大会

とき 10月30日（日）  
9時～15時  
ところ ハートフルみくも  
保健福祉センター



作品展示や体験コーナー、模擬店など盛りだくさんです。ぜひ、お越しください！

※詳細については、別添チラシをご覧ください。

【問い合わせ】三雲文化祭実行委員会事務局（三雲教育事務所内）電話56-7916】



## フィールドワーク（現地研修会）参加者募集

三雲地域人権教育推進協議会では、「夢を育み 未来を切り拓いていく 松阪の人づくり」の目標に向け、共に人権を大切にする仲間を増やすため、「人権歴史の変遷を感じられる街“ならまち”」を訪ねる現地研修会を開催します。



とき 11月3日（木・祝） \*雨天決行  
8時20分集合・8時30分出発 帰着18時ごろ  
集合場所 三雲振興局 駐車場  
行き先 奈良市「ならまち」周辺  
募集人員 40人ほど（先着順）  
（国宝「阿修羅像」などが展示されている興福寺も訪れます）  
参加費 1,500円（昼食・入館代など）  
対象者 三雲管内在住、在勤のかた  
申込期間 10月5日（水）～10月14日（金）  
8時30分～17時（土曜、日曜、祝日は除く）  
その他 当日は履き慣れた靴でご参加ください  
【申込・問い合わせ】三雲教育事務所 電話56-7916】



## セーフティー・バイシクル・デー（S・Bデー） ～毎月第一月曜日は、「自転車安全対策強化日」～

### 自転車安全利用五則

- 1.自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2.車道は左側を通行
- 3.歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4.安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5.子どもはヘルメットを着用

自転車乗車中における携帯電話等の使用は禁止されています！

携帯電話を手で持って通話したり、メールを見るなど、ディスプレイの画像を注視して自転車を運転することは禁止されています。

違反した場合、罰則として5万円以下の罰則が科せられます。  
自転車の安全利用に努めましょう。



夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動  
10月1日～12月31日

# 「第3回 散策マップ発行記念ウォーキング」を開催します！

「ぶらり、三雲の見どころマップ—新しい発見に出会いいましょう—」の発行を記念し、これまで2回のウォーキングを実施しましたところ、三雲地区をはじめ、松阪市内外の多くのかたにご参加いただきました。ありがとうございました。

3回目となる今回は秋の風景を堪能しながら、新しい発見と、新しい仲間づくりを楽しんでいただきたいと思います。皆様の参加をお待ちしております。



主 催 三雲地区散策マップ作成委員会

と き 11月6日（日）9時～11時30分

※小雨決行、荒天時は11月12日（土）に延期

地 域 美濃田町・上ノ庄村地内

参 加 者 小学校5年生以上で歩くことに自信のあるかた（往復約6km）

集合場所 松阪農業公園「ベルファーム」バラ園（イングリッシュガーデン）入口へ  
8時50分までに集合

参 加 料 100円（保険代含む）

持 ち 物 飲み物、タオル、帽子ほか

申込・締切 10月25日（火）までに三雲振興局地域振興課まで直接または電話でお申し込みください。※保険加入の関係があるので必ずご連絡ください。

そ の 他 ケガなどにつきましては、応急手当は行いますがその他の責任は負えません。

【問い合わせ 三雲振興局 地域振興課 電話56-7905】

## 市政バスの参加者を募集しています！

～自治会や自主グループ等の単位で市施設の見学ができます～

松阪市では、市民の皆さんにより深く市政の様子を知るために、関連施設をバスで訪問し施設内を実際に見学していただく、市政バスを実施しています。

見学していただける施設は、市の観光施設、文化施設、皆さんの生活に関係の深い公共施設などで、職員が案内をします。

利用は平日のみで、15人から33人の団体のかたに無料で利用していただきます。

ただし、訪問する施設によっては入場料などかかる場合がありますのでご注意ください。また、昼食については、参加者で準備・手配が必要です。

詳細は市ホームページ「市政バス」

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/commu/siseibusu/HTML/> をご覧ください。

【問い合わせ 広報広聴課 電話 53-4311】

## 市有地の売却を行っています！

松阪市では、下記の所在地について先着順にて市有地の売却を行っています。  
ご希望のかたは、下記までお問い合わせください。先着順のため、売却済みの場合はご了承ください。

所 在 地 松阪市久米町字東浦 1846番1（旧米ノ庄駐在所）

面 積 274.42 m<sup>2</sup>

予定価格 3,807,000円

受付期限 平成23年11月30日（水）まで

【問い合わせ 財務課 電話53-4322】



シリーズ防災 ⑥

# 地震に備えて家の安全チェック！

いつ発生してもおかしくないと言われている東海・東南海・南海地震に備え、まずは住まいの安全確認をしておきましょう。松阪市では、地震対策として次のような事業を実施しています。

## 家具転倒防止器具の無料取り付け

阪神大震災・中越地震での負傷者や死者の多くは、住宅倒壊や家具の転倒などによるものです。

家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできるものですから、みなさんの生命を守るために、ぜひ、取り組みましょう！

【内容】○ 住宅内にあるタンス・食器棚などの家具をL字金具・チェーン等で3つまで

無料で固定します。作業は、市が委託契約している市内の業者が行います。

なお、事業を利用できるのは1世帯1回限りです。（テレビや冷蔵庫などの電化製品は対象外です）

【対象】○ 市内に住所があり、高齢者（65歳以上）のみの世帯

○ 市内に住所があり、下記のいずれかに該当するかたが居住する世帯

- ・障がい者手帳（1～3級）の交付を受けている
- ・要介護認定3以上の認定を受けている
- ・療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている  
※公営住宅・アパート等も利用できます。
- ※老人ホームなどに入所しているかた、既に当事業を利用したかたは除きます。



【実施戸数】70世帯（先着順）

【申込】12月28日（水）までに印鑑、対象要件が確認できる書類（健康保険証の写し、または各種手帳の写しなど）を持参のうえ安全防災課または各振興局地域振興課へお申し込みください。

## 木造住宅無料耐震診断

【対象】市内に建築されていて、次の条件にすべて該当する木造住宅を所有のかた

1. 昭和56年5月31日以前に着工または完成したもの
2. 階数が3階建て以下のもの
3. 延べ床面積の過半が住宅用に供されているもの
4. 在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のもの  
(丸太組み、プレハブ構法などは対象外)



【実施戸数】125戸（先着順）※9月下旬現在で50戸ほど空きがあります。

【申込方法】11月30日（水）までに印鑑、建築時期のわかる書類（建築確認済通知書、登記済証、固定資産税台帳記載事項証明の写しなど）を持参のうえ安全防災課または各振興局地域振興課へお申し込みください。

## 松阪市総合防災訓練を実施します



地震による災害を想定した実践的訓練を実施します。

万一に備えるためにも、参加・見学して防災に関する知識を深めてください！

とき 10月23日（日） 8時30分～

ところ 三雲管内：米ノ庄小学校

嬉野管内：中川小学校

本庁・飯南・飯高管内：飯南高校周辺



【問い合わせ 三雲振興局 地域振興課 電話56-7905】